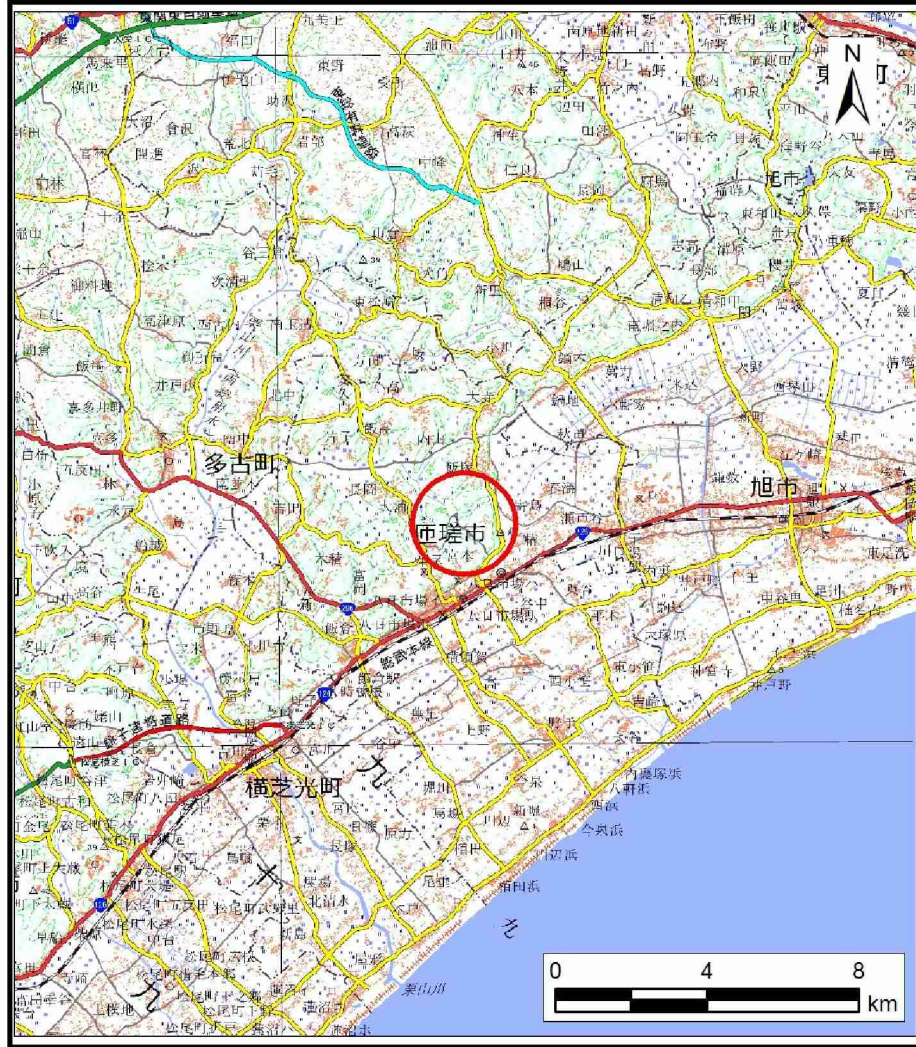
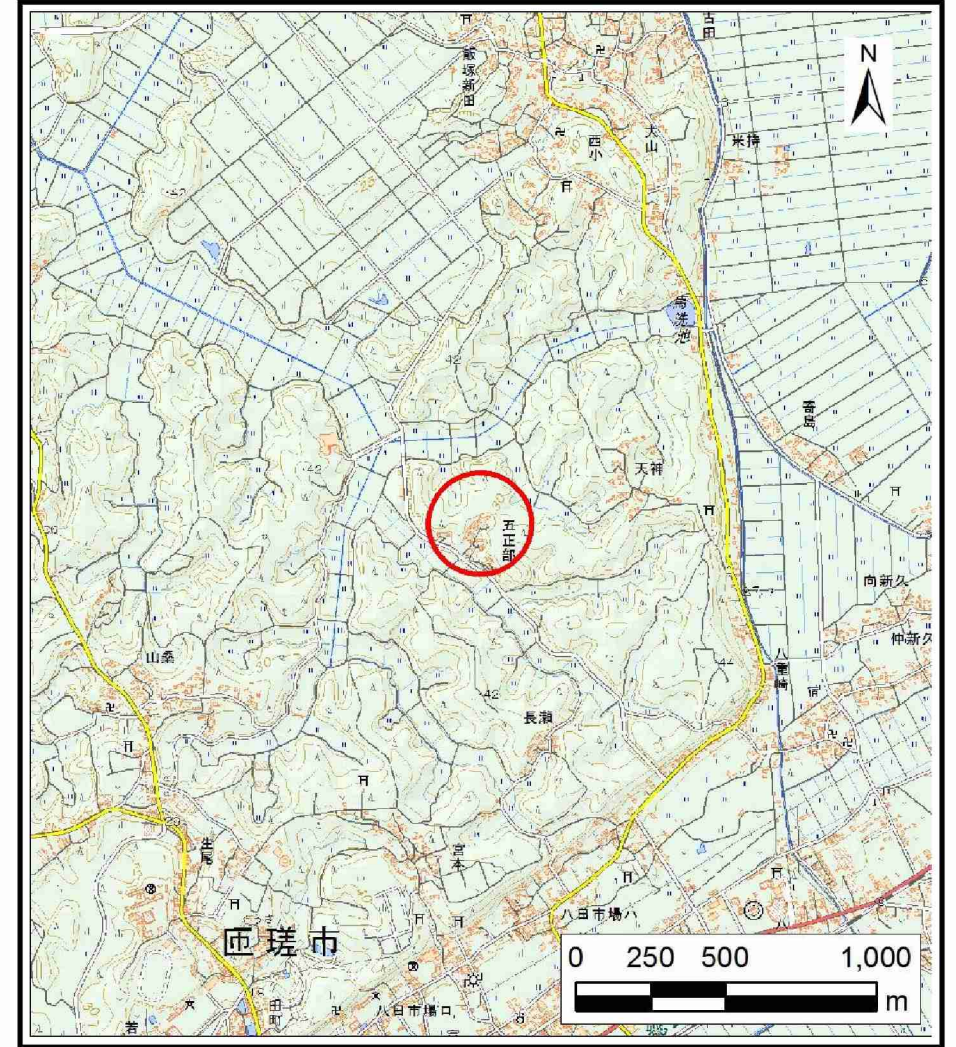


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式1）



(1/200,000)

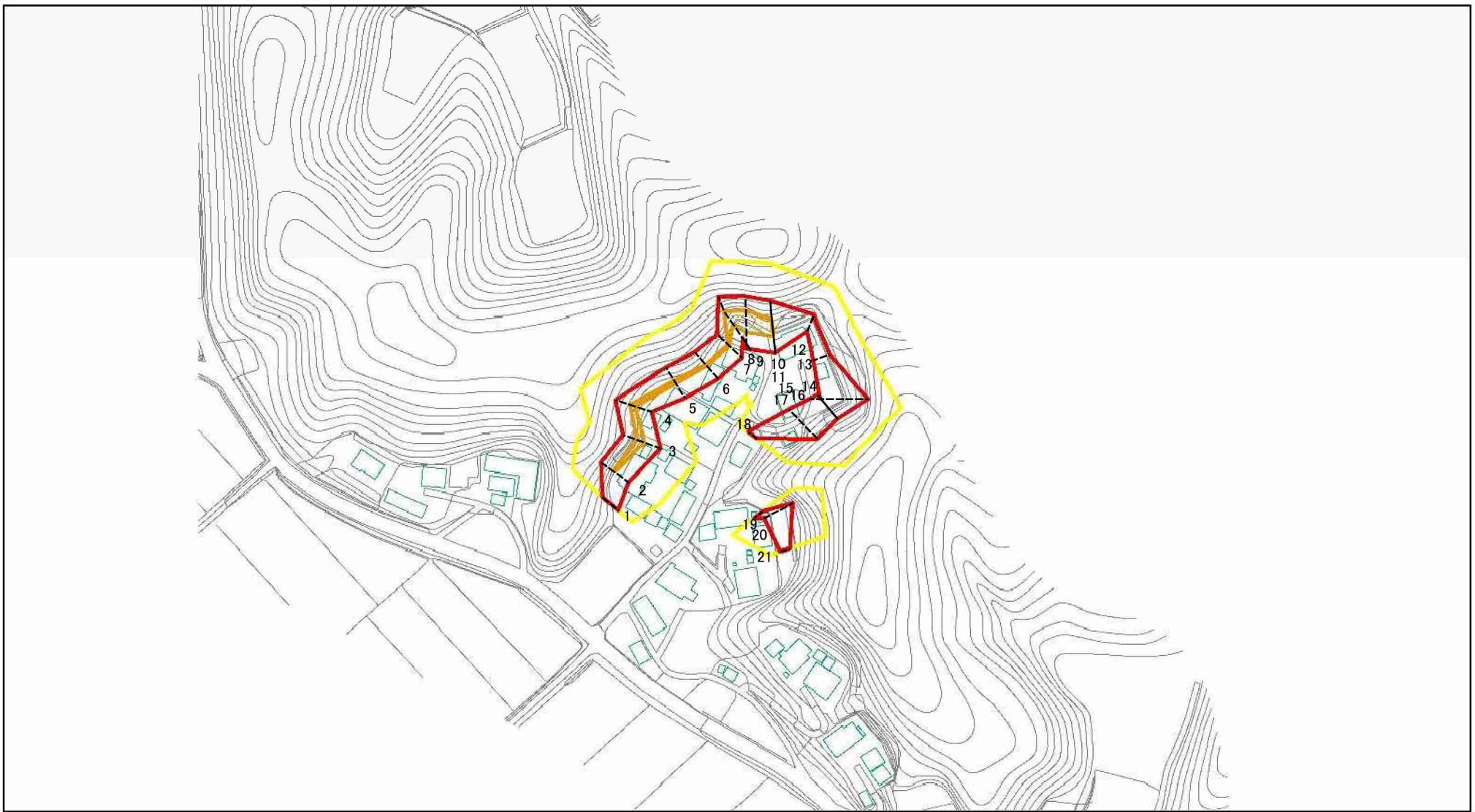


(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-2241
	箇所番号	椿1
	所在地	匝瑳市椿

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 平29情復 第1228号）

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2)



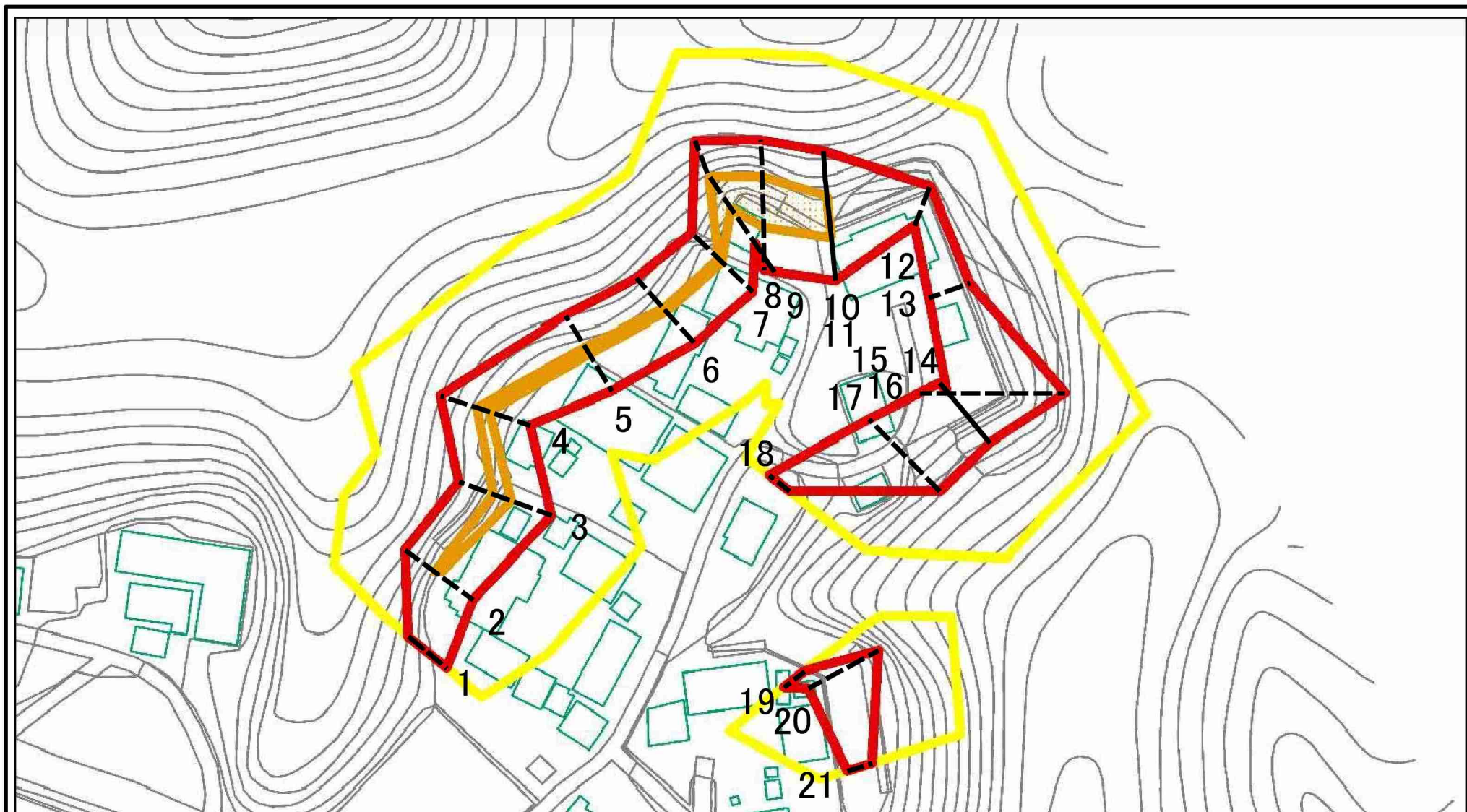
図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		
それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2241
告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	樫1
告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市樫

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2)参考図

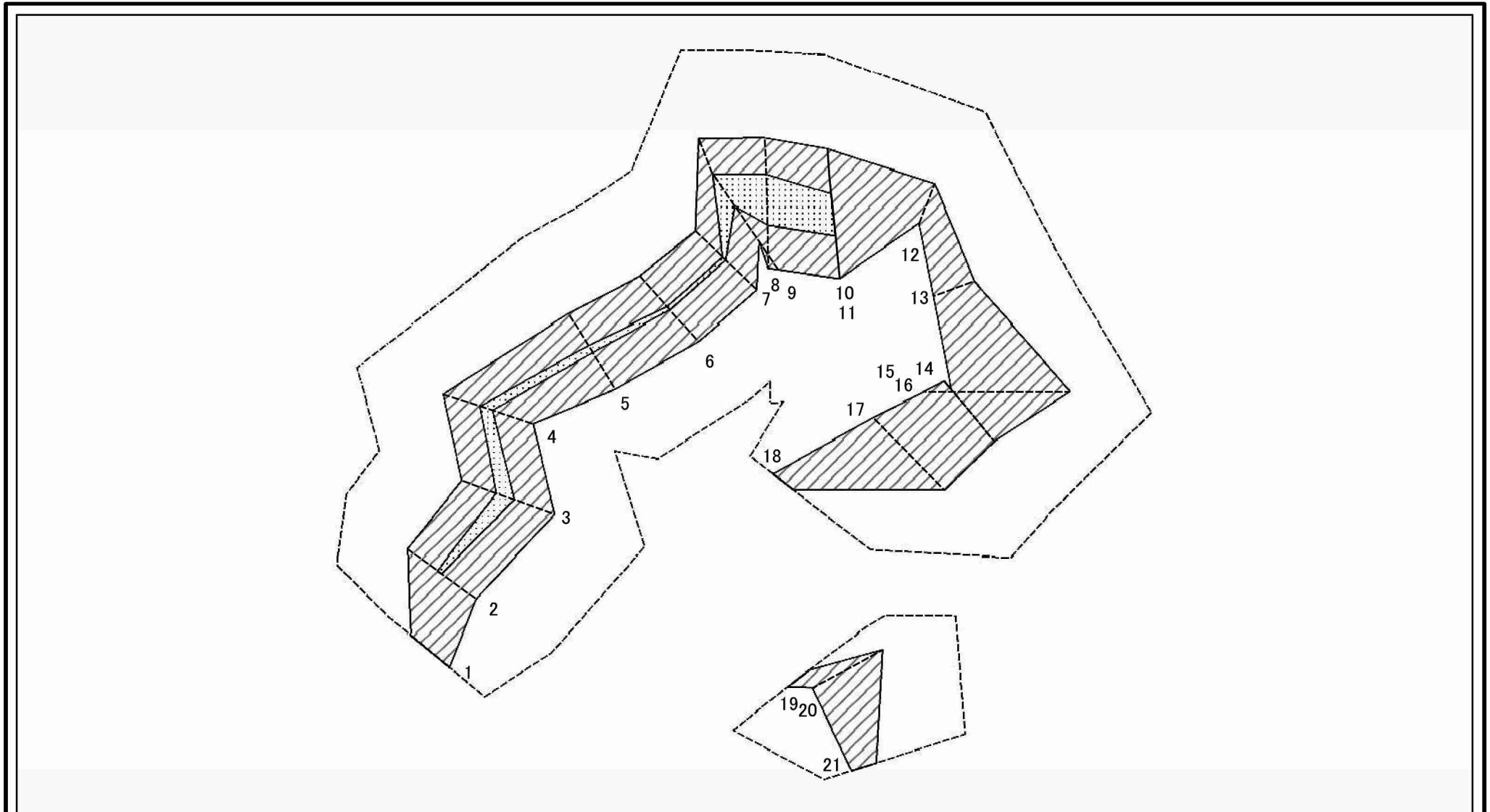


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2241
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	椿1
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市椿	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						

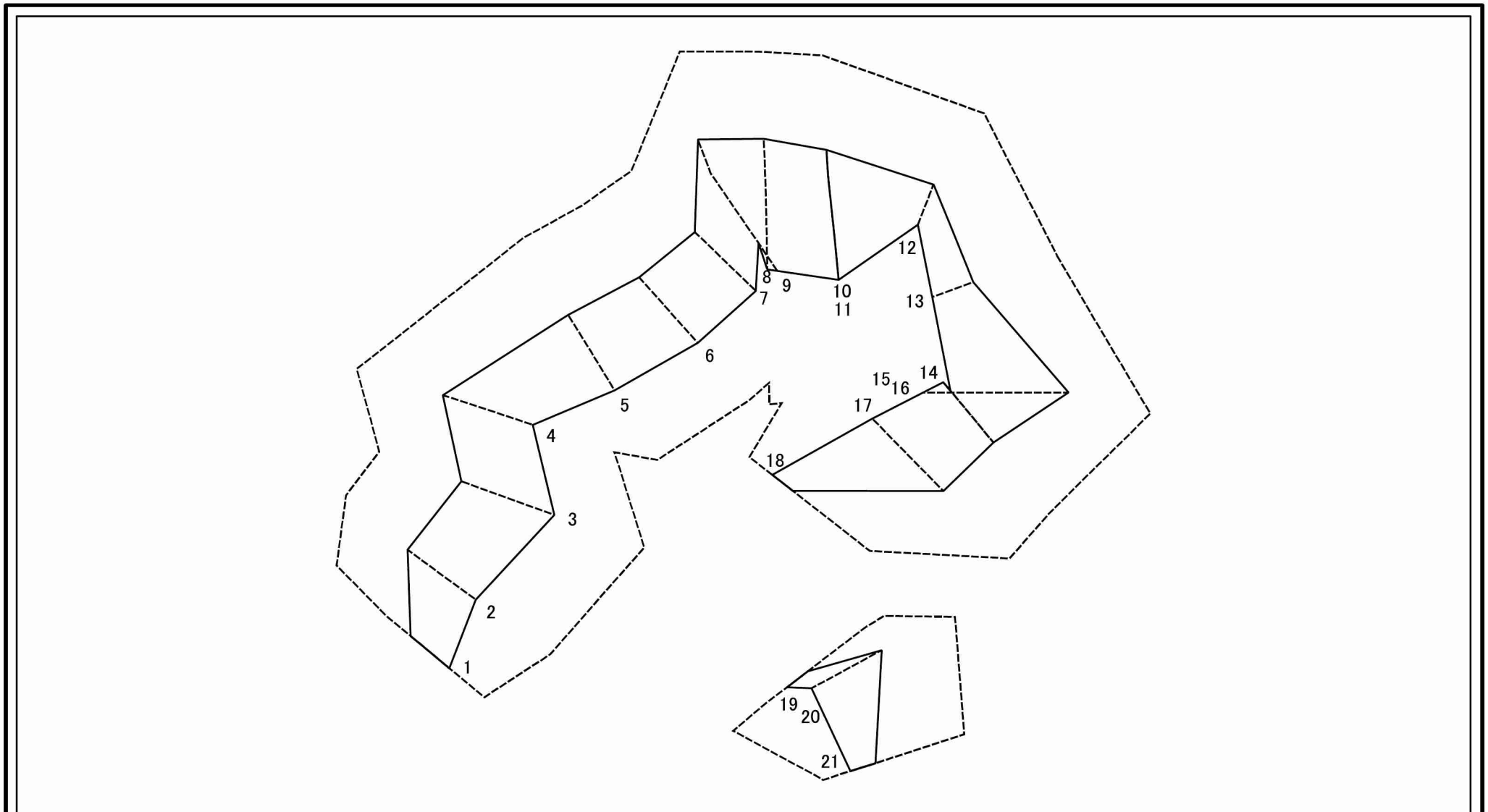
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号 II-2241
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示番号 千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名 椿1
	それ以外の区域			告示年月日 令和2年3月31日	所在地 匝瑳市椿

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2241
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域		告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	樫1
		それ以外の区域		告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市樫

### 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	13.19	2.46
2 ~ 3	112.04	1.00	100.00	1.00	-	-	13.19	2.46
3 ~ 4	112.04	1.00	100.00	1.00	-	-	12.27	2.29
4 ~ 5	107.83	1.00	100.00	1.00	-	-	12.02	2.25
5 ~ 6	105.14	1.00	100.00	1.00	-	-	12.02	2.25
6 ~ 7	102.85	1.00	100.00	1.00	-	-	12.10	2.26
7 ~ 8	121.23	1.00	100.00	1.00	-	-	12.67	2.37
8 ~ 9	128.20	1.00	100.00	1.00	-	-	13.10	2.45
9 ~ 10	128.20	1.00	100.00	1.00	-	-	13.10	2.45
11 ~ 12	-	-	100.00	1.00	-	-	11.27	2.11
12 ~ 13	-	-	73.33	1.00	-	-	9.64	1.80
13 ~ 14	-	-	100.00	1.00	-	-	12.20	2.28
14 ~ 15	-	-	100.00	1.00	-	-	12.20	2.28
16 ~ 17	-	-	100.00	1.00	-	-	11.81	2.21
17 ~ 18	-	-	100.00	1.00	-	-	11.26	2.10
19 ~ 20	-	-	99.97	1.00	-	-	13.35	2.50
20 ~ 21	-	-	99.97	1.00	-	-	13.35	2.50
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								

<p>様式3(急)</p> <p>建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項</p>	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2241
	告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	樺1
	告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市椿